



広報

白神山地のまち

FUJISATO

# ふじさと

1月

平成19年

1月25日発行

№. 461



## 『決意新たに』

1月4日、消防出初式で一系乱れぬ分列行進を披露した消防団員たち。

日常生活で起こりうる火災や有事に対応するため、何度となく訓練や啓蒙活動を行い、町民の安全確保に努める決意が表情に表れていました。

## 今月の紙面

- 2～3面…12月定例議会
- 4～5面…町県民税申告相談
- 6面………平成19年度奨学金案内ほか
- 7面………藤里保育園入園児募集
- 8～9面…町の出来事・みんなの話題
- 10～11面…お知らせ
- 12面………図書室だより
- 13面………町発注事業入札結果

○編集発行：藤里町総務課（秋田県山本郡藤里町藤琴字藤琴8 ☎0185-79-2111）

・ホームページ —URL: <http://www.shirakami.or.jp/~fujisato/>

・町行政情報システム —URL: <http://www.town.fujisato.akita.jp>



12月定例会

平成19年度幼稚園への統合に向けて  
米田保育園を廃止する条例を可決

平成18年度12月定例会が12月13日から15日までの3日間にわたり開催され、藤里町個人情報保護条例の制定や一般会計補正予算など上程された20案件について原案どおり可決されました。



行政報告

◆山本郡三町連絡協議会

山本郡町村会に代わる連携組織として、三種・八峰・藤里の3町による「山本郡三町連絡協議会」が10月24日に発足しました。

◆町職員の採用について

本会は、市町村合併後の新たな枠組みによる3首長が相互の連携を深め、情報交換を行う場として位置付け、基本的には旧町村会事業の永年勤続職員表彰や職員の福利厚生・法令外負担金の審議等を引き継ぐものであります。

また、会費については、当面旧町村会の繰越金を充て、今後事業計画策定後に各町の予算に盛り込むこととしています。

なお、役員選出では、会長に藤里町長、副会長は佐藤三種町長、監事は加藤八峰町長が互選され、事務局は会長所属の当町となりましたので、ご協力の程お願い申し上げます。

職員採用については、藤里町職員定員管理計画に基づき補充しているところであり、今年度は9月17日に秋田

◆町長交際費について

特定の政党や政治家が開催する会合の会費等への支出については、平成14年の大阪高裁の『行政の中立性に反する』という判決により違法とされたことから、当町では判決後の平成15年に適及し、交際費項目から支出されてしまった10件分の13万円を11月24日に返還しておりますので報告します。

なお、今後の取り扱いについては、交際費の執行基準を定め、適正な支出に努めて参る所存でございますので、ご理解の程お願い申し上げます。

◆平成18年度産米の集荷状況

JAあきた白神藤里営農センターの11月末現在における集荷実績によりますと、30kg単位で8万2千195俵となっております。

作柄については、生育初期に気温の低

い日が続いたことや、7月の不順な天候の影響が心配されましたが、梅雨明け以降に好天が続きました。梅雨明け以降、平年作を確保できたものと見込んでいます。品質に関しても、カメムシやイモチ病等の発生が少なかったほか、台風による被害も無く、1等米比率はうるち米で97%と高い割合となっております。

◆水田農業構造改革対策の実施状況

対策の最終年となりましたが、農家の皆さんのご理解とご協力により、昨年に引き続き目標を達成することができました。また、「産地づくり対策」の取り組み状況は、販売を目的とした転作取り組みの割合が、32%に増加し、その中でも町の振興作物でありますアスパラガスやヤマウド、キャベツで5ha、大豆が2haの増となるなど、3年間で転作の本作化が大幅に進んでいます。

この結果、産地づくり交付金については、町に配分された総額をほぼ活用できる結果となりました。

◆新たな水田農業対策

来年度から実施されますが、19年度産米の需要量に関する情報として、11月末に国から各都道府県別の生産量が公表されました。これを受けて、各市町村の生産数量も12月下旬には、情報提供されることになっていきます。

平成19年度からは、農業者団体が主体となった需要調整システムに移行される

ことになっていきますので、県より生産数量や新産地づくり交付金の情報が提供され次第、農業者団体が主体となって、地域協議会等において対応を検討していくことになると考えています。

◆あきたふるさと手作りCM大賞

県内の自治体が、自作のテレビCMで自分の市町村をアピールする秋田朝日放送主催の「あきたふるさと手作りCM大賞2006」の審査員特別賞に当町が選ばれましたので報告します。

今年のCM大賞には、県内16市町村から応募があり、11月22日に開催された審査会において特別賞の受賞が決定されたものであります。作品は『藤里町を満喫』と題し、藤里駒踊りや白神仙人・マイタケなどが登場する30秒の力作で、若い職員が中心となって撮影・編集した、元気なものとなっています。

当町のCMは、入賞の副賞として12月から来年（H19）の11月末まで、秋田朝日放送で80回放映されますので、皆さんもご覧いただければ幸いです。

◆藤里郵便局集配業務の廃止計画

日本郵政公社は、来年（H19）10月からの郵政民営化に向けて、郵便物の収集・区分、配達業務を行う集配郵便局を都市部に集約する再編計画を今年6月に発表しました。

秋田県内では、当町の藤里郵便局など郵便の集配業務を行っている17局が廃止

対象となっております。

同公社の説明によりますと、「サービスの低下はない」とされていますが、配達局が遠くなるため、特に冬期間の遅配は避けられない状況となっています。また、町と協定書を交わしている高齢者世帯の生活状況の把握や廃棄物の不法投棄の監視など、公共的な役割も担えなくなることが懸念されます。こうしたことから、この程、町民の有志による『藤里郵便局を守る会』が結成され、集配業務廃止の見直しを求める要請書が3千人余りの署名簿と共に、12月11日に会の代表者から町に提出されています。

このまま再編計画が実行され、窓口業務だけの郵便局になると利用者が減少し、将来的には郵便局の廃局も心配されますので、町としても郵政公社に対して集配業務を撤回するよう要請したいと考えていますので、ご協力をお願い申し上げます。

主な議案内容

- ◎財産の無償貸付について、温泉保養所の土地と建物について、民間へ貸付けし、保養施設の用に供する
- ◎個人情報保護の保護に関する法律の施行に伴い、「藤里町個人情報保護条例」を制定
- ◎藤里町行政改革懇談会や特別職報酬等審議会からの答申を受け、4月から非常勤特別職の日額報酬・地区連絡員及び保健衛生協力員の年額報酬を改定す

一般会計補正予算

るために、「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」の一部を改正する条例の制定

◎米田保育園を藤里幼稚園に統合するため、「町営へき地保育園の設置等に関する条例」を廃止する条例の制定

◎地域情報通信基盤整備（光ファイバ）工事について、工事請負契約の一部を変更

◎秋田県後期高齢者医療広域連合の設置

1, 211万円を減額し、予算総額を33億2, 100万8千円としました。

歳入については、普通地方交付税の確定による増額、使用料及び手数料は、温泉保養所を民間に貸付けするために直営管理分の精算による減額、国庫支出金は、税源委譲による家賃対策費補助金と地域情報通信基盤整備推進交付金の減額、繰入金は、普通地方交付税の増額により、財政調整基金繰入金への繰戻し、及び温泉利用施設基金繰入金の増額、町債は、各種事業の確定見込みによる増減と、県貸付金の自立元金枠を新規に計上しています。

歳出については、総務費の地域情報通信基盤整備工事やバス路線維持費補助金の確定による補正や、一般コミュニティ助成事業費を新規に計上しています。

また、農林水産業費は、各種事業の精算による増減と、新たに院内岱分収林交付金を計上、商工費は、温泉保養所管理

主な一般会計補正予算

(単位：千円)

歳入

|                  |         |
|------------------|---------|
| 普通地方交付税          | 96,359  |
| 畜産使用料（牛放牧料）      | 1,073   |
| 温泉保養所使用料         | △1,507  |
| 家賃対策費補助金         | △4,874  |
| 地域情報通信基盤整備推進交付金  | △7,534  |
| 財政調整基金繰入金        | △88,889 |
| 院内岱分収林伐採木売払収入    | 2,226   |
| 一般コミュニティ助成事業費補助金 | 2,400   |

歳出

|                  |         |
|------------------|---------|
| 地域情報通信基盤整備工事     | △30,360 |
| バス路線維持費補助金       | 1,635   |
| 一般コミュニティ助成事業費    | 2,425   |
| 院内岱分収林交付金        | 2,227   |
| 林道米代線開設事業負担金     | △8,625  |
| 温泉保養所管理委託料       | △1,397  |
| 一通滝周辺環境整備工事      | △4,806  |
| 町営スキー場通信ケーブル張替工事 | 2,436   |

委託料と一通滝周辺環境整備工事費の減額、教育費は、経常経費の補正のほか、町営スキー場の通信ケーブル張替工事費を新規に計上しています。



# 町民税の申告相談日程表

| 月 日                       | 曜日         | 申 告 会 場         | 時 間                                           | 申 告 相 談 地 区 等                                   |
|---------------------------|------------|-----------------|-----------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 2月 6日                     | 火          | 金 沢 集 会 所       | 午前 9:30 ~ 11:30<br>午後 1:00 ~ 3:00             | 金 沢・上茶屋・真名子・向真名子                                |
| 2月 7日                     | 水          | 大沢コミュニティホーム     | 午前 9:30 ~ 11:30<br>午後 1:00 ~ 3:00             | 嘉平岱・館の下<br>下モ町                                  |
| 2月 8日                     | 木          | 大沢コミュニティホーム     | 午前 9:30 ~ 11:30<br>午後 1:00 ~ 3:00             | 上町第一・東 坂<br>上町第二・中 町                            |
| 2月 9日                     | 金          | 農村環境改善センター      | 午前 9:30 ~ 11:30<br>午後 1:00 ~ 3:00             | 湯の沢・寺屋布・滝の沢<br>上中小比内・坊 中・高石沢・一の渡                |
| 2月13日                     | 火          | 米田地区生活改善センター    | 午前 9:30 ~ 11:30<br>午後 1:00 ~ 3:00             | 萱 沢・室 岱・米 田<br>長 瀬・喜右工門岱・根城岱・谷 地                |
| 2月14日                     | 水          | 米田地区生活改善センター    | 午前 9:30 ~ 11:30<br>午後 1:00 ~ 3:00             | 下根城・長場内<br>熊の岱・上中畑・巻端家                          |
| 2月15日                     | 木          | 粕 毛 交 流 セ ン タ ー | 午前 9:30 ~ 11:30<br>午後 1:00 ~ 3:00             | 粕毛上町<br>粕毛下町                                    |
| 2月16日                     | 金          | 粕 毛 交 流 セ ン タ ー | 午前 9:30 ~ 11:30<br>午後 1:00 ~ 3:00             | 薄井沢・春日野団地<br>真 土・朝日ヶ丘団地                         |
| 2月19日                     | 月          | 婦人・若者等活動促進施設    | 午前 9:30 ~ 11:30<br>午後 1:00 ~ 3:00             | 矢坂上町・矢坂上野・虹の里<br>矢坂下町・如来瀬岱                      |
| 2月20日                     | 火          | 総 合 開 発 セ ン タ ー | 午前 9:30 ~ 11:30<br>午後 1:00 ~ 3:00             | 鳥谷場<br>川原町                                      |
| 2月21日                     | 水          | 総 合 開 発 セ ン タ ー | 午前 9:30 ~ 11:30<br>午後 1:00 ~ 3:00             | 大 町<br>下 町                                      |
| 2月22日                     | 木          | 総 合 開 発 セ ン タ ー | 午前 9:30 ~ 11:30<br>午後 1:00 ~ 3:00             | 荒 町<br>浅間町                                      |
| 2月23日                     | 金          | 総 合 開 発 セ ン タ ー | 午前 9:30 ~ 11:30<br>午後 1:00 ~ 3:00             | 琴 町<br>川反町                                      |
| 2月25日                     | 日          | 総 合 開 発 セ ン タ ー | 午前 9:00 ~ 11:30<br>午後 1:00 ~ 3:00             | 会社勤務等で平日に申告に出来ない方のみ                             |
| 2月26日                     | 月          | 総 合 開 発 セ ン タ ー | 午前 9:30 ~ 11:30<br>午後 1:00 ~ 3:00             | 愛宕第一<br>愛宕第二                                    |
| 2月27日                     | 火          | 総 合 開 発 セ ン タ ー | 午前 9:30 ~ 11:30<br>午後 1:00 ~ 3:00             | 寺 沢・幸 町<br>清水岱                                  |
| 2月28日                     | 水          | 総 合 開 発 セ ン タ ー | 午前 9:30 ~ 11:30<br>午後 1:00 ~ 3:00             | 院内岱・下中小比内<br>出戸小比内                              |
| 3月1日<br>から<br>3月15日<br>まで | 土・日<br>は除く | 総 合 開 発 セ ン タ ー | 午前 9:30 ~ 11:30<br>午後 1:00 ~ 3:00<br>(指定した時間) | ※所得税確定申告予定者<br>日時については個別に通知いたします。<br>(日時指定された方) |
| 3月 4日                     | 日          | 総 合 開 発 セ ン タ ー | 午前 9:00 ~ 11:30<br>午後 1:00 ~ 3:00             | 会社勤務等で平日に申告に出来ない方のみ                             |

## 町民税の申告相談は

# 2月6日から

— 心がけてください 期限内の申告 —

### 申告する必要がある人は？

- ◆平成19年1月1日現在、藤里町に住所があつて、平成18年中に所得があつた人は申告する必要があります。
- ◆給与支払報告書が、勤務先から町に提出される人は申告する必要がありますが、提出されない人や給与のほかにも所得がある人は、申告をしなければなりません。
- ◆医療費や雑損などの控除を受けようとする人も、申告する必要があります。
- ※申告がない場合は、所得証明や課税証明などの各種証明の発行依頼があつても交付できないので、注意してください。

### 申告する必要がある人は？

- ◆平成19年1月1日現在、藤里町に住所がない人は藤里町に申告する必要があります。
- ◆平成18年中に所得がない人は、申告する必要はありません。
- ◆給与所得だけで、勤務先から給与支払報告書が町に提出される人は申告する必要はありません。
- ※申告する必要がある人に、申告書が付された場合には、その旨を記入して必ず返送してください。

### 申告に必要なものは？

- ◆印鑑
- ◆雑損・医療費・社会保険料・小規模企業共済掛金・損害保険料・生命保険料・寄付金・障害者・勤労学生などの控除を受けようとする人はその証明書、領収書など
- ◆給与、年金をもらっている人は、源泉徴収票(はがきなど) または、支払額を証明する書類
- ◆自営業の人は、営業所得の収支明細書、仕入・売上上の帳簿、必要経費の領収書

### ◎農業所得について

- ◆農業所得については、収支計算が原則となっています。
- ◆収支計算では、雇人費・小作料・賃借料・減価償却費・利子割引料・租税公課・種苗費・肥料費・農具費・農業衛生費・諸材料費・修繕費・動力光熱費・作業用衣料費・農業共済費・荷造運賃手数料・土地改良費・雑費・その他各種抛入金等を経費として控除できます。また、簡易計算は2ha以上の作付け農家は使用できません。
- ※作付面積が少なく、高齢等によりどうしても収支計算ができない人は、申告用紙と同封の「平成19年度町民税の申告について」をご覧ください。
- ※収支計算について質問等がありましたら、申告相談開始前の2月5日まで、町民生活課税務係までお問い合わせください。

### ☆所得税確定申告の予定者には個別に通知します

- 確定申告は、平成18年分の所得に対する所得税を精算する大切な手続きです。確定申告をするように通知された人、または次の項目に該当する人は、必ず確定申告をしてください。
- 給与・退職所得以外の各種所得の合計が20万円を超えるとき
- 2箇所以上から給与を受けているとき

【お問い合わせ先】

藤里町町民生活課税務係  
☎(79) 2113

### ☆納税証明書を

#### 請求される皆さまへ

税務署において申告所得税、法人税等に係る所得金額、納付税額等の証明書(納税証明書)を請求する際には、手数料の金額に相当する収入印紙が必要となりますので、来署される前に手数料相当額の収入印紙をご用意いただきますようご協力をお願いいたします。

なお、手数料の計算方法等、ご不明な点がありましたら最寄りの税務署にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

能代税務署 ☎(52) 6111



# 藤里保育園入園児募集案内

藤里保育園では、随時、入園する児童を募集しています。

## 入園できる条件

原則として保護者やその家族の方が働いているか、病気または看病などでお子さんの保育ができない場合です。  
☆保育期間は、生後2ヶ月以降（できれば首がすわってから）3歳未満（幼稚園入園）までです。

## 保育時間

午前7時～午後6時ですが、午後7時までは延長できます。  
（ただし、1回100円の延長保育料が加算されます）

## 休園日

日曜日、祝祭日及び12月31日～1月5日です。

## 保育料

「保育料徴収基準額表」により、入園する年の前年所得税額及び入園する年度の前年度市町村民税額に応じて月額8,000円～31,000円です。

☆入園を希望される場合は、必ず該当年の源泉徴収票又は確定申告書、該当年度の市町村民税課税証明書をご用意ください。

☆保育料には、各種減免制度があります。

## 入園の申込み・お問い合わせ先

下記に「藤里保育園入園案内」及び「入園申込書」などを請求し、入園希望日の10日前までに必要書類を添えて提出してください。

教育委員会子ども係 ☎79-1327

藤里保育園 ☎79-2720



## 一時保育のご案内

藤里保育園では、保護者等の短時間就労、傷病、リフレッシュなどのために、一時的にお子さんをお預かりするサービスを行っています。

☆一時保育料：月額1,000円

☆1ヶ月の利用可能日数は15日以内です。

☆申込みは、藤里保育園で「一時保育サービス利用申込書」を記入のうえ、原則として1週間以上前まで（保育士確保の関係）に提出してください。

## 保育料等の助成制度について

町では、子育て家庭の支援策として「すこやか子育て支援事業」により、0歳児から就学前の子どもを対象に支援金の支給や助成を行っています。

本助成を受けるには申請が必要で、所得制限があります。

【対象者】 平成17年4月2日以降生まれ

【乳児養育支援金】 月額1万円：出生月から満1歳の誕生月の前月まで（12ヶ月分）

【保育料助成】 1/2助成：1歳から就学前（保育料・給食費）

【申込み・お問い合わせ先】

教育委員会子ども係 ☎79-1327（内線：314）



## 平成19年度奨学金案内

奨学金を希望する皆さんへ  
～応援します！ あなたの夢を！～

### 【願書提出期限】

・平成19年3月15日（木）

### 【願書提出先】

○高校・専修学校・・・藤里中学校

○短大・大学等・・・町教育委員会学校教育係

### 【貸与額（借りられる金額）】

○高校・専修学校・・・月額13,000円

○短大・大学等・・・月額35,000円

### 【貸与期間】

・平成19年4月から卒業するまで（標準修業期間）

### 【貸与利率】

・無利子

### 【償還期間】

○高校・専修学校・・・当該学校卒業後7年以内

○短大・大学等・・・当該学校卒業後10年以内

### 【保証人】

・保護者1名及び連帯保証人1名（藤里町民に限る）

### 【留意事項】

・次の場合は貸与されないことがあります。

①保護者や保証人に税金等の未納金がある場合。

②税金の申告をしていない場合。

### 【その他】

○「秋田育英会」の奨学生募集（4月予定）

・秋田育英奨学生・・・短大・大学生（第1・2子）

・すこやか奨学生・・・短大・大学生（第3子以降）

※無利子（返還免除制度）詳しくは町教委へ

### 【お問い合わせ先】

藤里町教育委員会 学校教育係

☎（79）1327（内線315）

## 緊急地震速報を

ご存知ですか？

「緊急地震速報」は、震源に近い観測点で地震を検知し、直ちに震源や地震の規模（マグニチュード）、各地の震度などを推定し、大きな揺れが迫っていることをお知らせする情報です。この情報を聞いて、大きな揺れが始まる前に防災行動をとることにより、地震被害の軽減が期待されます。

しかし、緊急地震速報には、情報の提供から大きな揺れが始まるまでは長い場合でも数十秒程度であり、

①震源に近いところでは、情報の提供が大きな揺れの到達に間に合わない場合がある。

②震源、マグニチュード、震度等の推定の精度が十分でない場合がある。

③まれではあるが、ノイズ（雷や事故など）により誤報が発信されるおそれがある。

などの技術的な限界があります。

気象庁では、これらの限界を踏まえて緊急地震速報が地震被害の軽減に有効に活用されるよう提供開始に向けた準備を進めています。

なお、緊急地震速報の詳細などについては、気象庁ホームページ（<http://www.jma.go.jp>）でもご覧いただけます。

【お問い合わせ先】  
秋田地方気象台 防災業務課  
☎018（864）3955

## 放課後児童クラブ「あそぼクラブ」 平成19年度登録児童募集！

保護者等が就労などにより、日中家庭にいない児童に、適切な遊びや生活の場を与えるクラブです。

### ◇対象児童◇

小学校1年生～3年生（平成19年度）

### ◇場所◇

偕楽荘（総合開発センター隣）

### ◇利用料◇

月額2,000円

（兄弟で登録した場合は2人目から1,000円）

### ◇おやつ代◇

月額100円（利用日数に応じて集金）

### ◇休みの日◇

日曜日・祝祭日

8月13日～15日、12月31日～1月4日

### ◇利用時間◇

平日：授業終了後～午後6時

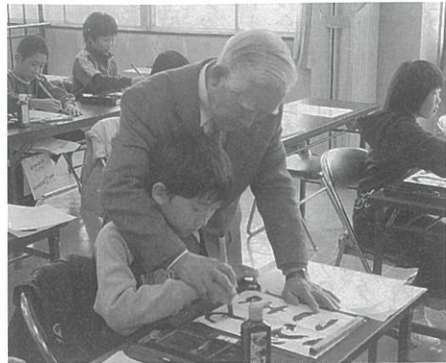
土曜、長期休業：午前8時30分～午後6時

### ◇申込方法◇

教育委員会子ども係（☎79-1327）にお問い合わせください。

◇申込期限◇ 平成19年2月20日（火）





筆の使い方が大切です

1月9日、総合開発センターにおいて第35回藤里町新春書き初め大会が開催され、小学生から一般町民まで、31名が参加しました。

### 新春書き初め大会

#### 心を込めて丁寧に

- ・土佐 憲夫 (第1分団)
- ・佐々木英樹 (第1分団)
- 【退職団員感謝状 (藤里町長)】
- ◎20年以上勤続
- ・菊池 敬一 (元第3分団)
- ・菊池 進 (元第3分団)
- ◎10年以上勤続
- ・石田 忠紀 (元第5分団)
- 【無火災表彰 (藤里町長)】
- ◎5年無火災
- ・第2分団 (平成13年4月11日)
- ・第6分団 (平成13年4月20日)
- ◎4年無火災
- ・第4分団 (平成14年9月21日)

## ホームタンクに注意!!

昨冬は例年になく豪雪に見舞われ、油漏れ事故が相次ぎました。今冬は昨年の事故を教訓に、同じ事故を繰り返さないよう下記の事項に注意し取扱いくさるようご協力願います。

- ホームタンクの残量が早く少なくなるか。
  - ホームタンクの下部にある水抜きバルブ及びコックが確実に締め付けられているか。(コック式は落雪等により開かないように固定させる。)
  - ホームタンクのストレーナー部分の亀裂や油漏れがないか。
  - 屋根からの落雪や除雪によりホームタンクが転倒したり損傷するおそれがないか。また、バルブやコック及び配管等破損するおそれがないか。(危険な箇所には破損防止の対策を講ずる。)
- ※万が一油漏れを発見した場合は、至急消防署まで連絡してください。

【お問い合わせ先】

二ツ井消防署藤里分署 ☎79-1119

## みんなのわだい

《くらしの知恵袋》「瓶のふたが開かない時は」  
瓶詰めのはちまき、開かないことがよくありませんか？  
温めるといいのですが、ちょっと面倒。  
そんな時は、ふたに輪ゴムを2、3本巻きつけてひねれば、手が滑らずにスムーズに開きます。

## まちのできごと

### 事故のない明るい町に

#### 交通指導隊出隊式

藤里町交通指導隊(桂田良子隊長・8名)の出隊式が1月4日、役場前において行われました。

服装点検、人員報告に続き、石岡町長より「交通指導隊は交通安全の役割とともに、小中学校の登下校時の巡回などでも活躍していただき感謝しています。死亡事故ゼロ日数の記録は継続されていますが、その裏では、酒気帯び運転で3件検挙されているなど、本当の意味での記録達成には至っていません。町民の交通安全向上のため、皆さんのご協力をお願いします」と訓示が述べられ、隊員の日頃の活動に対し敬意を表するとともに、今後の活動について激励が送られました。



気持ちも新たに

#### 無火災を誓い

#### 川名が参加消防出初式

1月4日、藤里町消防団(淡路龍美団

長・130名)による平成19年消防出初式が行われました。

ラッパ隊の行進曲に合わせ、役場前通りで分列行進を披露した一行は、続く式典に参加。殉職消防団員並びに消防職員に対し黙とうを捧げた後、石岡町長より「皆さんの活動は、これまでの災害対策に加え、武力攻撃事態等においても、住民の安心・安全確保のために重要な役割を担っていただくとともに、今後も住民の生命と財産を守るといふ消防精神を堅持され、有事の際は惜しまぬご協力をお願いします」と式辞が送られたのを受け、淡路龍美団長が「我々消防人は、それぞれの地域にあつて強固な団結のもと、勇猛果敢な消防精神を養い、あらゆる災害から住民の生命財産を守る任務があります。常日頃の器具機材の点検整備を怠ることなく、有事の際はなお一層の努力を望むものです」と訓示を述べられました。



表彰状が授与されました

#### 無病息災を祈願して

#### 藤里地区でどんど焼き

1月15日、藤里地区活動推進協議会が主催するどんど焼きが、総合開発センターグラウンドにおいて行われました。

どんど焼きは、各家庭から持ち寄った門松やしめ縄などを集めて焼く小正月の火祭り行事で、お祓いなどの神事を済ませた後、火入れを行いました。



多くの町民が参加しました

グラウンド内に作られた雪灯ろうのろうそくの炎が幻想的な雰囲気を作った中、参加者らは、燃え盛る火柱で暖をとる、用意されていたお神酒や豚汁などをいただきながら、今年一年の無病息災や家内安全を祈っていました。

#### ◆受賞者名簿

(敬称略)

- 【有功章 (秋田県知事)】
- ・石岡 千歳 (第2分団・分団長)
- 【25年勤続章 (秋田県知事・藤里町長)】
- ・石岡 孝 (第2分団・副分団長)
- ・津谷 道男 (第2分団・班長)
- ・齋藤 肇 (第1分団)
- ・下坂 満 (第1分団)
- ・菊池 進 (元第3分団・班長)
- 【20年勤続章 (秋田県知事)】
- ・村岡 裕紀 (第1分団・班長)
- ・米沢 久雄 (第3分団)
- ・藤田 芳則 (第5分団)
- 【精進章 (日本消防協会)】
- ・安部 満 (第3分団・分団長)
- 【15年勤続章 (藤里町長)】
- ・佐々木文孝 (第3分団・副分団長)
- ・佐藤 之彦 (第3分団・班長)
- ・田中 博幸 (第1分団)
- ・市川 和安 (第1分団)
- ・石田 茂夫 (第5分団)
- 【10年勤続章 (秋田県消防協会)】
- ・石田 躬知雄 (第5分団)
- ・小山 利彦 (第4分団)
- ・伊勢 文夫 (第1分団)
- ・安部 博 (第1分団)
- 【7年勤続章 (秋田県消防協会能代市山本郡支部長)】
- ・佐藤 祐一 (第5分団)
- ・石岡 貞幸 (第2分団)
- ・石岡 俊哉 (第2分団)
- ・園部 精一郎 (第4分団)
- ・小森 正樹 (第4分団)
- ・福司 健二 (第3分団)



## 高速ブロードバンドサービス が始まります！

今年度、町では町内の居住地域全域に、光ファイバケーブルを敷設する事業に取り組んでいます。

工事完了後は、民間の電気通信事業者に光ファイバケーブルを開放（貸出）し、※ブロードバンド（BB）サービスは電気通信事業者が提供します。

光ファイバケーブルによるBBサービスを利用したい方は、直接、電気通信事業者に申込みことになります。これまで町内で利用が可能だったISDNやADSLに比べて、格段の速さでインターネットで映像を受信したり、電子メールを送ることができます。

貸出業者が決定後、早ければ3月下旬にはサービスを利用できるようになります。

※ブロードバンド＝高速で大容量のデータ送信

### 光ファイバケーブル引込みのしかた

- ①光ファイバの引込みは、電話線と同じように電柱から住宅の外壁に引込みします。
- ②屋外から屋内への引込みは、既存の電話用配管など共用可能なものがあれば利用します。既存の配管が難しい場合は、エアコン用ダクトを利用したり、外壁に穴を開けるなど利用者の住宅環境に適した工事をします。
- ③電話機あるいはパソコンの周辺に、光ファイバ回線終端装置を設置します。
- ④各種サービス（インターネット、テレビ電話、ビデオ受信など）を利用される方は、自分の利用したいサービスに合わせて、家電店などに依頼して宅内の配線やIT機器を設置します。

※①～③ 通信事業者が実施（契約時の費用に含れる。）

### 光BBサービス利用料金

- ①BBサービス月額利用料 約6,000円  
（屋内配線、回線終端装置利用料込み）

BBサービス利用にあたっての基本料金のようなものです。インターネットサービスプロバイダとパックになった利用料も設定できます。パソコンがあればインターネットを利用できます。

- ②ひかり電話月額 約500円

BBサービス月額利用料に加算される金額です。全国一律の通話料で利用できます。一定の通話料を含んだプランもあります。

- ③テレビ・ビデオサービス月額 サービス内容に応じて  
（映像受信端末レンタル料込み）

BBサービス月額利用料に加算される金額です。数種類のサービスがあります。アンテナを設置しなくても専門テレビチャンネルやサービスを楽しむことができます。

【お問い合わせ先】

総務課 行政改革推進係 ☎79-2111

たばこは地元から!!  
～たばこ税は  
貴重な財源です～

・技能公募:

18歳以上34歳未満

・一般公募:

18歳以上34歳未満

・採用年齢:

18歳以上34歳未満

・技能公募:

18歳以上34歳未満

・一般公募:

18歳以上34歳未満

・採用年齢:

18歳以上34歳未満

### 予備自衛官補募集

予備自衛官補とは、自衛官未経験者を試験により採用し、所定の教育訓練を履修後に予備自衛官として任用する制度です。

予備自衛官は普段は学生や社会人として、それぞれの職業に従事しながら、必要とされる練度を維持するために訓練招集に応じ、有事の際には防衛招集命令等により自衛官として後方支援等の任務にあたります。

・採用年齢:

18歳以上34歳未満

・技能公募:

18歳以上34歳未満

・一般公募:

18歳以上34歳未満

・採用年齢:

18歳以上34歳未満

・技能公募:

18歳以上34歳未満

・一般公募:

18歳以上34歳未満

・採用年齢:

18歳以上34歳未満

・技能公募:

18歳以上34歳未満

・一般公募:

18歳以上34歳未満

・採用年齢:

18歳以上34歳未満

・技能公募:

18歳以上34歳未満

・一般公募:

18歳以上34歳未満

・採用年齢:

18歳以上34歳未満

・技能公募:

18歳以上34歳未満

・一般公募:

18歳以上34歳未満

能代地域事務所

☎(52) 0768

自衛隊秋田地方協力本部

【申込み・お問い合わせ先】

自衛隊秋田駐屯地（秋田市）

【試験会場】

自衛隊秋田駐屯地（秋田市）

【試験内容】

筆記試験、身体検査など

【合格発表】

5月23日（水）

【申込み・お問い合わせ先】

自衛隊秋田地方協力本部

☎(52) 0768

自衛隊秋田駐屯地（秋田市）

【試験会場】

自衛隊秋田駐屯地（秋田市）

【試験内容】

筆記試験、身体検査など

【合格発表】

5月23日（水）

【申込み・お問い合わせ先】

自衛隊秋田地方協力本部

☎(52) 0768

自衛隊秋田駐屯地（秋田市）

【試験会場】

自衛隊秋田駐屯地（秋田市）

【試験内容】

筆記試験、身体検査など

【合格発表】

5月23日（水）

【申込み・お問い合わせ先】

自衛隊秋田地方協力本部

☎(52) 0768

自衛隊秋田駐屯地（秋田市）

【試験会場】

自衛隊秋田駐屯地（秋田市）

【試験内容】

筆記試験、身体検査など

【合格発表】

5月23日（水）

【申込み・お問い合わせ先】

自衛隊秋田地方協力本部

☎(52) 0768

自衛隊秋田駐屯地（秋田市）

【試験会場】

自衛隊秋田駐屯地（秋田市）

【試験内容】

筆記試験、身体検査など

【合格発表】

5月23日（水）

【申込み・お問い合わせ先】

自衛隊秋田地方協力本部

☎(52) 0768

自衛隊秋田駐屯地（秋田市）

【試験会場】

自衛隊秋田駐屯地（秋田市）

【試験内容】

筆記試験、身体検査など

【合格発表】

5月23日（水）

【申込み・お問い合わせ先】

自衛隊秋田地方協力本部

能代地域事務所

☎(52) 0768

自衛隊秋田地方協力本部

【申込み・お問い合わせ先】

自衛隊秋田駐屯地（秋田市）

【試験会場】

自衛隊秋田駐屯地（秋田市）

【試験内容】

筆記試験、身体検査など

【合格発表】

5月23日（水）

【申込み・お問い合わせ先】

自衛隊秋田地方協力本部

☎(52) 0768

自衛隊秋田駐屯地（秋田市）

【試験会場】

自衛隊秋田駐屯地（秋田市）

【試験内容】

筆記試験、身体検査など

【合格発表】

5月23日（水）

【申込み・お問い合わせ先】

自衛隊秋田地方協力本部

☎(52) 0768

自衛隊秋田駐屯地（秋田市）

【試験会場】

自衛隊秋田駐屯地（秋田市）

【試験内容】

筆記試験、身体検査など

【合格発表】

5月23日（水）

【申込み・お問い合わせ先】

自衛隊秋田地方協力本部

☎(52) 0768

自衛隊秋田駐屯地（秋田市）

【試験会場】

自衛隊秋田駐屯地（秋田市）

【試験内容】

筆記試験、身体検査など

【合格発表】

5月23日（水）

【申込み・お問い合わせ先】

自衛隊秋田地方協力本部

☎(52) 0768

自衛隊秋田駐屯地（秋田市）

【試験会場】

自衛隊秋田駐屯地（秋田市）

【試験内容】

筆記試験、身体検査など

【合格発表】

5月23日（水）

【申込み・お問い合わせ先】

自衛隊秋田地方協力本部

☎(52) 0768

自衛隊秋田駐屯地（秋田市）

【試験会場】

自衛隊秋田駐屯地（秋田市）

【試験内容】

筆記試験、身体検査など

【合格発表】

5月23日（水）

【申込み・お問い合わせ先】

自衛隊秋田地方協力本部

## 2月は「省エネルギー月間」です。

国では、毎年2月を「省エネルギー月間」と定め、省エネルギーの意識啓発をはかっています。限りあるエネルギー資源を大切にするとともに、地球温暖化を防止するため、私たち一人ひとりが、エネルギーを大切に使うよう心掛けましょう。



財団法人 東北電気保安協会

## Information 広場

### 秋田わか杉国体冬季大会 スキー競技会の交通規制

2月10日（土）、仙北市田沢湖生保内の県立田沢湖スポーツセンター陸上競技場において、秋田わか杉国体冬季大会スキー競技会開会式が開催されます。

開会式当日は、県道駒ヶ岳線から新田沢湖スポーツセンターへ至る市道及び水沢温泉郷内の市道の一部が、大会関係車両以外は通行禁止となります。

開会式会場周辺は、交通混雑が予想されますので、会場周辺へのマイカー通行を自粛し、交通混雑の緩和にご協力をお願いします。

また、開会式当日は、田沢湖スキー場周辺の駐車場は、大会関係者の駐車場となるため、田沢湖スキー場へ来場の方は、「かもしか駐車場」のご利用をお願いします。

【お問い合わせ先】

県国体・障害者スポーツ大会局

施設調整課 輸送・交通班

☎018(860)5267

自然や歴史・風土に対する建築の提案について、秋田や東北での作品を紹介しながら講演します。

【地域を活かす建築】講演会

東北総合通信局では、平成19年度電気通信サービスモニターを募集します。

【応募資格】

電話、インターネット等の電気通信サービスに関心がある東北6県にお住まいの満20歳以上の方で、左記の①～③にご協力いただける方。ただし、総務省及び電気通信事業者に勤務経験のある方とご家族を除きます。

【モニターにお願いすること】

①総務省が実施するアンケート調査（年2回実施予定）への回答（モニター全員）

②地域で開催するモニター会議への出席（別途出席をお願いする方のみ）

③メールモニター（募集時にメールモニター登録をしたモニターの方のみ）

【申込み・お問い合わせ先】

能代エナジウムパーク

☎(52) 2955

FAX(52) 2956

【募集期間】

2月6日（火）必着

氏名、住所、電話番号、年齢を明記してFAXにて受付

【申込み・お問い合わせ先】

能代エナジウムパーク

☎(52) 2955

FAX(52) 2956

【募集期間】

2月6日（火）必着

氏名、住所、電話番号、年齢を明記してFAXにて受付

【申込み・お問い合わせ先】

能代エナジウムパーク

☎(52) 2955

FAX(52) 2956

【募集期間】

2月6日（火）必着

氏名、住所、電話番号、年齢を明記してFAXにて受付

【申込み・お問い合わせ先】

能代エナジウムパーク

☎(52) 2955

FAX(52) 2956

【募集期間】

2月6日（火）必着

氏名、住所、電話番号、年齢を明記してFAXにて受付

【申込み・お問い合わせ先】

能代エナジウムパーク

☎(52) 2955

FAX(52) 2956

【募集期間】

2月6日（火）必着

氏名、住所、電話番号、年齢を明記してFAXにて受付

【申込み・お問い合わせ先】

能代エナジウムパーク

☎(52) 2955

FAX(52) 2956

【募集期間】

2月6日（火）必着

氏名、住所、電話番号、年齢を明記してFAXにて受付

【申込み・お問い合わせ先】

能代エナジウムパーク

☎(52) 2955

FAX(52) 2956

【募集期間】

2月6日（火）必着

氏名、住所、電話番号、年齢を明記してFAXにて受付

【申込み・お問い合わせ先】

能代エナジウムパーク

☎(52) 2955

FAX(52) 2956

## 交通災害共済 不慮の災害共済

2月1日より受付開始

町では、平成19年度「交通災害・不慮の災害共済」の加入者を2月1日より受け付けます。この共済は県内市町村において、住民がお互いの助け合いによって、交通災害や不慮の事故にあつた方々を救済しようとするものです。年齢・職種を問わず、どなたでも簡単に加入できますので、今年も家族そろってセッ

トで加入することをお勧めします。

◆共済掛金（1人年額）◆

□交通災害共済

□不慮の災害共済

□セッ加入

◆補償内容◆

◎交通災害共済

・死亡

・後遺障害

・傷害

◎不慮の災害共済

・死亡

・後遺障害





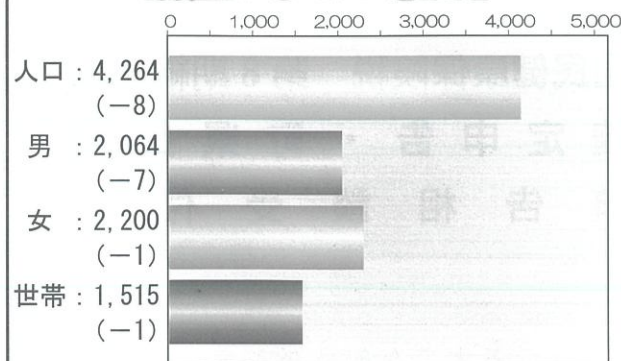
結婚  
おめでとう



おめでた  
お祝いします



### 藤里町ミニ統計



☆12月31日現在・( )内は前月比  
出生:0人・死亡:8人・転入:6人・転出:6人

交通死亡事故ゼロ  
1,974日

無火災  
287日

(平成19年1月20日現在)

## 町発注事業 入札結果のお知らせ

(50万円以上・税込み)

◇12月◇

○合併処理浄化槽設置工事8

【工事請負者】(株) 小山建設

【請 負 額】924,000円

【工 期】平成19年1月25日

○合併処理浄化槽設置工事9

【工事請負者】(有) 田中設備工業

【請 負 額】945,000円

【工 期】平成19年2月15日

## こんな時に便利！ 写真付き住基カード

公的な証明書として利用できます。

- ◎ 郵便貯金・銀行口座の新規開設の時
- ◎ 携帯電話・クレジットカード等の契約の時
- ◎ 利子・配当・償還金の受け取りの時
- ◎ 簡易生命保険の加入、保険金の受け取りの時
- ◎ 書留郵便等の受け取りの時
- ◎ 戸籍の届出の時
- ◎ パスポートの発行の時
- ◎ 献血をする時 etc

※写真付き住基カードは「金融機関等による顧客等の本人確認等及び預金口座等の不正な利用の防止に関する法律」等で本人確認書類とされるなど、この他にも様々な場面で活用できます。

【お問い合わせ先】

町民生活課 町民係 ☎79-2113

## 健康保養館ゆとりあ藤里の 営業時間が変わりました

藤里町健康保養館の管理運営等に関する規則が一部改正され、営業時間が変わりましたのでお知らせします。

改正前……午前10時～午後10時

【夏期営業時間】4月1日～12月31日

改正後……午前8時～午後10時

【冬期営業時間】1月1日～3月31日

改正後……午前9時30分～午後9時30分

【お問い合わせ先】

健康保養館ゆとりあ藤里 ☎79-3326

事業課 商工観光係 ☎79-2115

# いーぶるだより

藤里町三世代交流館 図書室

でんわ 79-1327 (内線320)

★利用できる時間は

(平日) …午前10時～午後5時

(土・日・祝祭日)

…午前9時15分～午後6時

※午後12時から午後1時のあいだは休みます

★図書はひとり3冊まで、14日間まで  
かりることができます。

## 新しく入った本

- 天皇たちの孤独 繁田信一
- トコトンやさしいカビの本 降幡廣信
- 民家再生の実践 降幡廣信
- まいにち薔薇いろ田辺聖子AtoZ 田辺聖子ほか・著

- まとい大名 山本一力
  - 七つの心象・近代作家とふるさと秋田 高橋秀晴
- ほ か

## ヤングアダルト

- 14歳の君へ 池田晶子

## 子どもの本

- まるいねまるいぬ D・ヤッカーノ
  - かいけつゾロリ
  - まもるぜ！きょうりゅうのたまご 原ゆたか
- ほ か

## 楽しかったね！ 図書室クリスマス会

12月23日に開発センターで、恒例の『としよしつクリスマス会』をしました。20名の子どもたちと、5名の保護者の皆さんが参加してくださいました。

最初に2組に分かれて『サンタになりきりレレ』をしました。参加者はサンタの衣装に着替え、袋を背負い、さまざまな難関？を突破していました。その後は学年ごとに分かれて『にんげんツリー』



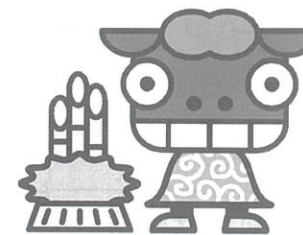
力作！『にんげんツリー』

製作をしました。次に調理室へ移動し、『かんたんケーキづくり』をしました。どのケーキもとてもおいしそうに出来上がりました。会食の時は、どの子も嬉しそうに、できたてのケーキをほおばっていました。

お母さんサンタといっしょに



## 謹賀新年



今年も  
皆様のご利用を  
お待ちしております。

がんばるい！！





# FEBRUARY 2月の行事予定 如 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

|    |   |    |                                                                     |                                                 |   |    |                                                   |
|----|---|----|---------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|---|----|---------------------------------------------------|
| 1  | 木 | 先勝 |                                                                     | 17                                              | 土 | 大安 |                                                   |
| 2  | 金 | 友引 | 幼稚園・米田保育園豆まき<br>藤里保育園・ばんぶ〜ひろば：1・2歳児<br>豆まき (9:00)<br>藤里中学校雪かきボランティア | 18                                              | 日 | 先勝 | 家庭の日<br>第30回町民スキー大会                               |
| 3  | 土 | 先負 |                                                                     | 19                                              | 月 | 友引 |                                                   |
| 4  | 日 | 仏滅 | 第16回オールドパワースキー大会                                                    | 20                                              | 火 | 先負 | ばんぶ〜ひろば：0歳児 (9:30 藤里保育園)                          |
| 5  | 月 | 大安 |                                                                     | 21                                              | 水 | 仏滅 | 中高年の健康教室 (9:30 総合開発センター)<br>元気の源さんクラブ             |
| 6  | 火 | 赤口 | 中高年の健康教室 (9:30 総合開発センター)                                            | 22                                              | 木 | 大安 | 藤里中学校新入生説明会                                       |
| 7  | 水 | 先勝 | 元気の源さんクラブ                                                           | 23                                              | 金 | 赤口 | 中高年の健康教室 (9:30 総合開発センター)<br>藤里保育園「子どもを語る会」(19:30) |
| 8  | 木 | 友引 | 中高年の健康教室 (9:30 健康保養館プール)                                            | 24                                              | 土 | 先勝 |                                                   |
| 9  | 金 | 先負 | 幼稚園一日入園<br>献血 (10:20~15:00 総合開発センター前)<br>(15:30~16:30 特別養護老人ホーム前)   | 25                                              | 日 | 友引 |                                                   |
| 10 | 土 | 仏滅 |                                                                     | 26                                              | 月 | 先負 | パソコン教室 (13:30~16:30 三世代交流館)<br>3月1日まで             |
| 11 | 日 | 大安 | 建国記念の日<br>第19回藤里ジュニアスキー大会                                           | 27                                              | 火 | 仏滅 | 1歳6ヶ月児健診・3歳児健診<br>(12:30 総合開発センター)                |
| 12 | 月 | 赤口 | 振替休日                                                                | 28                                              | 水 | 大安 | 元気の源さんクラブ                                         |
| 13 | 火 | 先勝 |                                                                     | <b>国民健康保険税 第8期納期限<br/>確定申告・町県民税<br/>申告相談受付中</b> |   |    |                                                   |
| 14 | 水 | 友引 | 米田保育園保育参観日<br>米田小学校新入生一日入学<br>元気の源さんクラブ                             |                                                 |   |    |                                                   |
| 15 | 木 | 先負 | 中高年の健康教室 (9:30 総合開発センター)<br>幼稚園保育参観日<br>藤里小学校入学説明会                  |                                                 |   |    |                                                   |
| 16 | 金 | 仏滅 |                                                                     |                                                 |   |    |                                                   |



ほくは藤里町の  
マスコットキャラクター  
**ユッター**です。

遅ればせながら、新年あけましておめでとうございます。今年には雪かきのいらぬ正月となり、ゆつくり過ごせた方が多かったのではないのでしょうか？▼昨年の豪雪とは対照的に今年は暖冬といわれ、雪かき作業から開放されて喜んでいる一方で、各地でスキー大会が延期になるなど、関係者の頭を悩ませています。ここ数日の降雪により幾分不安は解消されているとは思いますが、秋田わか杉国体冬季大会開催の妨げにはなっていないものですね。▼新年早々に初夢をみました。初夢に見ると縁起が良いものを表すことわざに「一富士(ふじ)、二鷹(たか)、三茄子(なすび)」というものがありますが、残念ながら私の初夢には登場しませんでした。皆さんの初夢はいかがでしたか？ともあれ、今年も広報「ふじさと」をよろしく願います。(敏)

## 編集後記